

# 回 覧

令和8年7月1日



湊区民の皆様へ

南伊豆町地域整備課長

## 湊地区内で生息しているイノシシへの対応について

数年前から湊地区内に大型のイノシシが生息しており、これまでに捕獲を試みてまいりましたが、現在まで捕獲に至っておりません。

幸いにも人的被害は発生しておりませんが、ほぼ湊区内の全域において、庭先や農地等が荒らされる被害が確認されており、地域にとって大きな問題となっております。

このため、イノシシの捕獲を強化することといたしました。

区民の皆様におかれましては、下記の注意事項をご確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

(注意事項)

#### ①箱わなに近づかないでください(地区内に箱わな(鉄製の檻)を設置します)

箱わなは、イノシシが中に入ると扉が閉まる仕組みとなっています。扉は非常に重く、挟まれると大変危険ですので、絶対に近づかないでください。

#### ②イノシシに餌を与えないでください

イノシシは学習能力が高く、一度餌を与えると、人から食べ物をもらえるものと学習してしまいます。

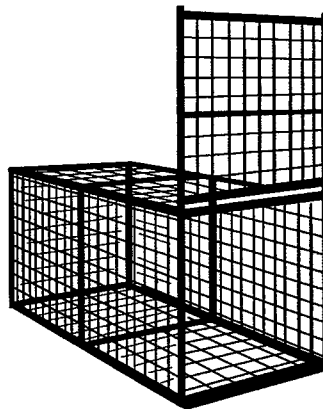
#### ③イノシシを寄せ付けない環境づくりにご協力ください

生ごみや収穫の残りかす、果物の落下物などを屋外に放置すると、イノシシを誘引する原因となります。イノシシを寄せ付けないよう、餌となるものは適切に管理していただきますようお願いいたします。

担 当 農林水産振興係 桑原、大野  
電話番号 0558-62-6277

裏面のご確認もお願いいたします

## 町が行っている補助事業



### 【有害鳥獣等被害防止対策事業費補助金】

#### ①被害防止施設整備事業

事業内容 電気柵、防護柵等の設置  
補助対象 原材料及び副資材又は外注加工及び委託試験など  
補助額 事業費の1/2以内、下限を1万円、上限を10万円、  
ただし、認定農業者は、20万円を限度額

#### ②有害鳥獣捕獲用わな購入事業

事業内容 箱わな、罠わなの購入  
補助対象 原材料又は外注加工及び委託試験など、申請は自治会単位  
補助額 事業費の1/2以内、上限を5万円

#### ③狩猟免許の新規取得事業

事業内容 狩猟免許の新規取得  
補助対象 新たに狩猟免許を取得した者、免許取得後に南伊豆町猟友会  
に入会し、町の有害鳥獣捕獲に協力することができる者  
狩猟免許試験予備講習会受講料、狩猟免許試験手数料、  
医師の診断書料  
補助額 事業費の1/2以内、上限を2万円

### 【鳥獣被害対策不要果樹等伐採事業補助金】

事業内容 不要果樹等の伐採整備、耕作放棄地の刈り払い整備  
補助対象 作業に用いる機械等の賃料、燃料、謝礼、処分経費、  
委託経費、  
所有する土地所有者の同意が必要、申請は自治会単位  
補助額 対象経費の額とし、5万円を上限

## 町が行っている対策

- ・ 狩猟期間（11/1～3/15）以外での有害鳥獣捕獲に対し報償金の支払い
- ・ 鳥獣被害対策研修会の開催
- ・ 防除柵設置アドバイザーの派遣
- ・ 自治会へ箱わなの貸出しと狩猟者へくくりわなの貸与

区民様のご理解とご協力をお願いいたします。